太陽と砂浜が呼んでいる、海へ行こう！

１人につき宿泊費3,000円を市がサポートします。

2025.
6/13 金
宿泊予約開始

山梨市海の家宿泊助成 START

期　間　令和７年７月 18 日㈮～８月 31 日㈰宿泊分まで

場　所　静岡県牧之原市「相良（さがら）・静波（しずなみ）海水浴場」の指定宿泊施設※窓口のパンフレット、山梨市 HP 参照

対　象　山梨市在住の人・市内の事業所に勤めている人とその家族

助　成　１人につき 3,000 円 / 先着 110 人

申し込み
❶宿泊施設を予約　6/13 ㈮～※予約時「山梨市海の家を利用」と伝えてください
❷まきのはら活性化センターに電話　☎ 0548-22-5600
※宿泊先・予約内容を伝えると、後日「宿泊施設利用申込受付表」「海の家利用券交付申請書」が郵送されます
❸山梨市に助成の申請　7/2 ㈬～

« 持ち物 » ①宿泊施設利用申込受付表　②海の家利用券交付申請書　③印鑑（朱肉で押すもの）
④顔写真入りの本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
※市外在住の市内在勤者は在勤証明書と家族全員のマイナンバーカードなどの住所が確認できるもの
※申請者と窓口に来る人の住所が異なる場合や、同一住所であっても窓口に来る人が山梨市海の家を利用しない場合は委任状が必要です。

裏面につづく☞

申込み・問い合わせ※土日祝日を除く 8：30 ～ 17：00
山梨市役所　商工労政課
市役所西館３F/ ☎ 0553-22-1111（内線 2363）

☜ 山梨市海の家 HP

☜ 牧之原市観光案内 HP

「山梨市海の家」を利用される皆さんへ

市では、毎年、日頃の疲れをリフレッシュし、明日への活力を生んでいただくために「山梨市海の家」を設置しています。本年も静岡県牧之原市内の指定宿泊施設に泊まる人に、１人につき 3,000 円を助成します。

山梨市海の家

開設場所：静岡県牧之原市「相良・静波海水浴場」の指定宿泊施設
開設時期：令和７年７月 18 日㈮～８月 31 日㈰宿泊分まで
利用対象者：山梨市在住の人、山梨市内の事業所に勤めている人とその家族

手続きのながれ

宿泊先の予約　6/13 ㈮～

❶山梨市指定の宿泊施設に電話し、予約してください
　○予約時、「山梨市海の家を利用」と伝えてください
　○宿泊施設は、山梨市役所商工労政課の窓口にあるパンフレットまたは、
　　山梨市のホームページでご確認ください

山梨市海の家ＨＰ

❷一般社団法人まきのはら活性化センターに電話し、予約内容を伝えてください
　一般社団法人まきのはら活性化センター　☎ 0548-22-5600
　○後日、まきのはら活性化センターから「宿泊施設利用申込受付表」が郵送されます

利用券の申請　7/2 ㈬～

❸山梨市に利用券交付の申請をしてください
　○受付時間：午前８時 30 分～午後５時（土日祝日除く）
　○受付場所：山梨市役所　西館３階　商工労政課商工労政担当
　○持 ち 物：①宿泊施設利用申込受付表 (まきのはら活性化センターから郵送されます)
　　②海の家利用券交付申請書（まきのはら活性化センターから郵送されます）
　　③印鑑（朱肉で押すもの）
　　④写真入りの本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
　　※市外在住の市内在勤者は「在勤証明書（市ＨＰからダウンロード可能)」と宿泊する家族全員の
　　マイナンバーカードなど利用者全員が同一住所と確認できるものも一緒にお持ちください

« 注意 »
　○宿泊に伴う利用に限り、１人につき 3,000 円を助成します（1 泊のみ）
　○利用料金が 3,000 円未満の人は助成できません
　○申し込み順に最大 110 人に助成します

宿泊　7/18 ㈮～ 8/31 ㈰

❹宿泊施設到着時、海の家利用券の使用者であることを伝えてください
❺「海の家利用券」を渡し、助成金額を差し引いた金額を宿泊施設に支払ってください
　(ほかの割引券との併用はできません)

« 注意 »
　○宿泊予約の手続きや予約の変更・取消しなどは、利用される人が直接、宿泊施設に連絡してください
　○予約の取り消しをする場合は、次のとおりキャンセル料を支払う必要があります

取消し日	10 日以前	９日～１日前	当日
キャンセル料	無料	50%	80%

　○使用しなかった利用券は必ず市に返却してください

問山梨市役所商工労政課　市役所西館３階 / ☎ 0553-22-1111（内線 2363）